

■ 地域交通の確保と利用の促進

地域における公共交通の確保や効果的な利用の促進に取り組みます。

(政策展開の方向性)

地域交通の確保に向けて沿線自治体など関係の皆様と利用の促進に取り組むとともに、鉄道網のあり方に向けた協議・検討を進めます。また、地域の日常生活に欠かせないバス路線の維持確保、地域航空や離島航路の確保と利用の促進に取り組むとともに、MaaSなどのシームレス交通による利便性向上に取り組みます。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
交通ネットワークの実現	<ul style="list-style-type: none"> ○各振興局における生活交通確保対策協議会や地域交通法に基づき設置された法定協議会などの場を通じて、国・道・市町村・バス事業者などの関係者が地域の生活交通の維持確保に向けて検討し、バスや乗合タクシーなど地域の実情に応じた生活交通の導入を促進 ○国及び関係自治体と協力した離島住民の運賃低廉化や、妊娠婦の航路利用料金の割引、燃料油価格調整変動金に対する助成を実施 ○離島航路・航空路の安定的な維持・確保に向け、国及び関係自治体、経済界等による協議会を開催し、行政と民間が連携した活動の検討や情報共有を行う機会を設け、利用を促進 ○北海道新幹線並行在来線対策協議会の後志ブロック会議【R6.8】、幹事会【R6.10、R7.3】を開催し、交通需要等に係る検討を行ったほか、渡島ブロック会議については幹事会【R7.1、R7.3】を開催し、地域交通の確保等について検討 ○MaaS等シームレス交通について、道内全ての市町村及バス事業者を対象とした導入事例等の情報収集【R7.1～3】と情報提供の取組実施【R7.6】 ○沿線自治体が実施する鉄道利用促進に関する事業への支援を実施するとともに、JR北海道単独では維持することが困難な線区（黄線区）の利用促進に係る事業として、合同PRイベント（東京）を開催したほか、インバウンド客取り込みに向けたモニターツアー等を実施 	0201
総合交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな航空需要を創出するため、利用促進や地域振興事業などに対する支援及び新規路線の運航に対する支援、チャーター便の運航等に向けた航空会社への働きかけや意見交換を実施 ○空港を支える人材を将来にわたり安定的に確保するため、航空会社やグランドハンドリング事業者が市町村と連携して実施する、空港業務の普及啓発に関する取組を支援 	0202
地域政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくり総合交付金などにより、市町村等が行う地域課題の解決や地域活性化に向けた取組を支援 	0209